次期「杜の都環境プラン」における環境都市像と施策体系等について(案)

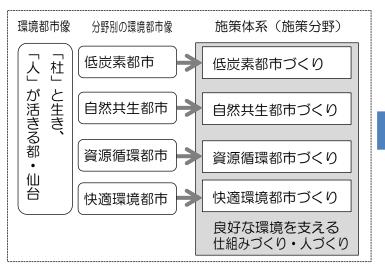
1 環境面から目指すべき都市像について (別紙参照)

- ・現行計画と同様に、おおむね21世紀中葉を展望した、環境面から目指すべき都市像(環境都市像)を設定する。
- ・現行計画の環境都市像である「『杜』と生き、『人』が活きる都・仙台」の考え方を基本 としつつ、環境施策をとりまく動向や本市の環境面における特色を踏まえた、3つの視 点(①環境と成長の好循環の実現、②杜の都の資源を最大限活用、③杜の都を深化させ、 内外に発信)に重点を置いた都市像を検討する。
- ・なお、現行計画においては、上記の環境都市像のほかに、分野別の環境都市像を掲げているが、次期計画では、環境都市像と施策のつながりをより明確にするため、分野別の環境都市像は、施策体系(施策分野)に融合させる。

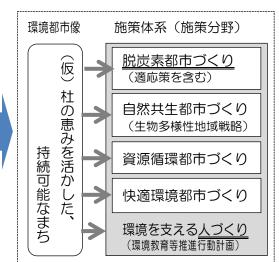
2 施策体系について (別紙参照)

- ・現行計画の「低炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快 適環境都市づくり」と、これらに共通する「良好な環境を支える仕組みづくり・人づく り」の5つの分野を基本とする。
- ・ただし、本市が地球温暖化対策を一層推進することを明確にするため、次期計画においては、将来における脱炭素社会の実現を見据えた「脱炭素都市づくり」を推進する。
- ・「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」については、「人づくり」に重点を置き、「仕組みづくり」については、各分野において具体の取り組みを進める。
- ・なお、市民の参加や協働による取り組みの推進、環境情報の集約・発信等については、 「計画の推進体制」において位置づける。

■現行計画の体系



■次期計画の体系(案)



3 定量目標の設定について

- ・計画に基づく取り組みの進捗について、適切に評価できる目標とする。
- ・可能な限り定量的に、かつ、毎年度、進捗の把握が可能な目標とする。
- ・温室効果ガスやごみの排出削減に係る目標については、「地球温暖化対策推進計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」の目標と整合を図る。

4 重点的な取り組みについて

- ・次期計画においては、現行計画と同様に分野別の環境施策を総合的に推進することに加 え、目指すべき都市像の実現に向けて、計画全体の取り組みを牽引する、分野を横断し た重点的な取り組みを新たに設定する。
- ・取り組みは、エリアを特定する等して「見える化」し、新たな「杜の都スタイル」として発信する。